

調達改善の取組

- 限られた財源の中で政策効果を最大限向上させるため、政府全体として調達改善の取組を推進することとしている。
 - ◇ 各府省庁は、毎年度調達改善計画を策定、年2回自己評価を実施し、結果を公表する。
 - ◇ 行政改革推進会議は、各府省庁の自己評価結果を点検し、調達改善のノウハウの共有化等を図る。
- 今般、行政改革推進会議は、各府省庁の令和7年度調達改善計画の年度末自己評価結果について、E B P M・歳出改革等有識者グループ構成員(※)によるヒアリング結果等を踏まえ、点検を実施した。 ※石田恵美構成員、川澤良子構成員、瀧川哲也構成員、堀川義一構成員

点検結果の概要

(1) 調達改善に向けた審査・管理の充実

調達の特性や一者応札、不落・不調などの課題を踏まえ、原材料費・人件費の上昇等を踏まえた**実勢価格の予定価格への反映、入札資格や業務範囲の工夫を行うこと等により、中小・スタートアップ企業等を含めた競争参加者を増加させるための取組が見られる等、競争性の確保・改善等**に向けた**審査・管理の充実**が図られている。

(2) 調達事務のデジタル化

既存アプリを活用した定型的作業の自動化に加えて、**A Iを用いた仕様書等の分析・整理、情報収集、メールの整理を行うこと等A Iの活用が増えてきており、調達事務の効率化が促進されている**。また、政府電子調達システムに関して、**事業者に対する積極的な利用推奨、各府省庁担当者向けの研修やマニュアル作成を行うこと等による地方支分部局等も含めた各府省庁全体で同システムの利用促進、少額物品調達業務機能の活用等により、事業者・発注者の負担軽減**が図られている。

(3) 調達改善等に資する情報共有等

各府省庁は、**研修実施や内部監査の機会**を活用した知見共有等により、調達改善に資する**ノウハウ及び調達事務における法令遵守に関する知見等の情報共有**が図られている。事務局は調達実務担当者を対象に、各府省庁で実用されている内規や**一者応札等改善の個別事例集、研修資料**を掲載すること等により、各府省庁向け電子掲示板の充実を図っている。

(4) 今後の取組

各府省庁における**調達改善の取組は、組織的な仕組みとして定着し、深まりも見られているところ**、原材料費・人件費の上昇等を踏まえ、**地方支分部局等を含む組織全体で審査・管理の更なる充実や、定着した取組の簡素化・合理化を図るなど、調達改善に関して、P D C Aを着実に実施して取組の水準向上に努める必要がある**。また、調達事務のデジタル化について、**A Iの活用など新たな取組も検討の上、調達事務の効率化を図りつつ、競争性を確保する観点からも、一層推進することが重要**である。事務局は、上記の各府省庁の取組状況を確認して、有効な情報・ノウハウを分かりやすく共有し、その活用状況の把握に努めつつ調達改善に向けた取組を継続的に支援していく。